

Vol. **169号**

Colony Tokyo

# コロニーとうきょう

2020(令和2)年  
7月1日発行

**コロニー** 社会福祉法人 東京コロニー  
〒165-0023  
東京都中野区江原町 2-6-7  
TEL 03-3952-6166  
FAX 03-3952-6664  
<https://www.tocolo.or.jp/>  
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 44 岡崎 妙子さん 『はじめてみるせかい』(詳しくは23頁をご覧ください。)

## 時評

法人の主な動きから

2020年度事業計画

2019年度事業報告

法人本部・コロニー中野・トーコロ生活支援センター・アートビリティ(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・コロニーもみじやま支援センター(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・トーコロ情報処理センター 事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・とよたまハイム(〒176-0014 練馬区豊玉南2-3-9)・天神山こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)・あおばハウスⅠ、Ⅱ(〒189-0002 東村山市青葉町3-2-2)



はじめに

不安な日々を送る新型コロナ禍の中、現代を生きる障害のある人々の生活は幸せか。こんなことを考えることが多くなりました。

令和元年の障害者白書によると国内の障害児・者の数は、963万5千人、国民の約7%が何らかの障害があると報告されています。

当法人は、1951年を起点として約70年になりますが、現在の事業は、障害者総合支援法に基づいた就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、生活介護事業(タイムケア含む)、短期入所事業(日中一時支援含む)、計画相談支援事業、共同生活支援事業、障害者居宅支援

事業、介護保険法に基づいた介護保険事業、児童福祉法に基づいた放課後等デイサービス事業、行政委託事業として緊急一時保護事業、社会福祉法に基づいた公益事業として、IT技術を中心とした情報処理事業、デジタルメディア事業、厚生労働省在宅就業支援団体、東京都障害者IT地域支援センター、有料職業紹介事業、在宅IT教育事業など、微力ながら、多種多様な事業を運営しています。

創業以来、障害のある人とともに歩んだ道のりでは、何人を雇用し、何人の職場と仕事を提供し、何人の生活を支え、何人を企業等に送り出したのでしょうか。障害者総数に対して、一社会福祉法人として果たした役割は、その人数としてはごく少数でしかありません。しかし、当法人と関係のある人やあった人、さらには、障害のある人たちの幸せを願わずにはいられません。

近年を振り返ってみて

最近では、報道されることも少なくなつた、忘れられない、この数年で起こった事象から現在の価値観を考えてみたいと思います。

一、障害者の雇用問題

2018年8月、私たちには耳を疑うようなニュースが飛び込んでき

ました。厚生労働省の発表による中央省庁の8割に当たる行政機関で、雇用障害者が水増しされていたというものでした。それまで報告されていた6千867.5人の雇用者数は実際には3千407.5人であり、3千460人ものが水増しされており、実雇用率は2.49%から、19%に一気に下降修正されました。水増しの内容は、すでに退職した人や手帳のない人などが含まれていました。何故こんなことが、意図的な排除か。様々な思いが巡る中、その理由は厚生労働省のガイドラインや通達などの誤解との説明でありました。仮に、民間でこのような事態が発生したら、もっと大きな問題として扱われていたと思われま

す。その後は、公務員試験などが繰り返され、2020年2月21日、厚生労働省は、国の35行政機関すべてが、2019年12月末時点で公的機関の法定雇用率(2.5%)を満たしたと発表しました。雇用義務化当初から42年間に亘り行われていた水増しの不足分は、わずか2年足らずで解消されたこととなります。老婆心ながら、雇用率達成のためだけに雇用された人もいるのではと心配です。民間企業等を含め、数値目標は達成するとさらに引上げられるという習性がありますので、雇用率の達成義務に偏つた制度では、繰り返さ

れてしまう可能性を危惧しています。

障害者雇用について規定されている法律は障害者雇用促進法ですが、義務を伴った雇用率制度と納付金制度には、本来あるべき、障害者の労働能力を育てる視点や正しく評価する仕組みが欠如しており、また、労働成果に困難を要す人たちへの所得保障が伴っていません。この際、障害者の雇用や労働問題を根本的に見直すことを提案します。幼少期からの教育問題や職業リハビリテーションなどを含めて制度の充実を図り、経済社会が障害者を雇用したいと思うことが重要だと思っております。

2006年、国連・障害者権利条約が採択されてからは、インクルーシブな社会、すなわち、「社会を構成するすべての人は、多様な属性やニーズを持つていることを前提として、性別や人種、民族や国籍、出身地や社会的地位、障害の有無など、その持つている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域であたりまえに存在し、生活することが出来る社会」が提唱されており、働く場も一般の労働市場への包容が望ましいとされています。

私も同感ですが、現時点で個別支援を伴った福祉的労働環境は必要かと問われたら、躊躇なく必要ですと

答えます。なぜならば、障害者権利条約で提唱している社会がまだ実現していないこと、さらに、当法人は誇りをもって本事業を運営し、現に一般労働社会に多くの人を送り出し、また、企業等で働きたくても困難な人、あるいは、あえて当法人に労働・雇用の場を求める人が存在するからです。だからと言って障害者権利条約を否定するものではありません。働く環境は適切なかを問いつつ、目指す社会の実現には、引き続き、それこそ、みんなで力を合わせて取り組みたいと思います。

## 二、障害者の人権・生存問題

2020年3月31日、ひとつの裁判員裁判が被告の死刑を確定し幕を閉じました。神奈川県で生活介護（定員160名）、施設入所（定員150名）、短期入所（定員10名）などを運営する大規模障害者施設で、2016年7月26日に発生した利用者19名を殺害し、27名（内3名は職員）を刺傷した事件であります。犯人は逮捕以来、重度障害者の生きる価値を一貫して認めることはなかったといえます。裁判では、犯行に至った経過、被告の個別的な要因、事件に追い込んだ背景などの究明はなく、被告の責任能力を問うことが争点となりました。マスコミでは、被害者の名前は伏せら

れ、どのように侵入し、どのように人を選び、どのように殺害したかなど、悲惨さを中心に報道されました。

1996年、「らい予防法」が廃止になりました。1931年に成立してから65年後であります。1946年には、プロミンという特効薬の登場で、ハンセン病は適切に治療すれば治る病気になっていったにもかかわらずです。当時、ハンセン病と診断されると、市町村や療養所の職員、医師らが警察官を伴って患者を訪問し、完全隔離の療養所に送り込まれ、一生療養所から外に出ることは叶いませんでした。感染が近所に知られると、家族も偏見や差別の対象とされるため、患者は自ら、そして否応なしに従ったといえます。1998年には、現在の入所者らによって、国のハンセン病政策の転換が遅れたことなどの責任を問う「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提起されました。2001年、原告勝訴の判決が下され、国はこの問題を早期に全面解決する必要があると英断し、原告の主張を受入れました。

でその規定は削除され、法律名も母体保護法に変わりました。

私たちを取り巻く社会には、無意識に、あるいは意識的に優劣をつける慣習があり、それは誰しもが持っている優生思想だといえます。教育現場でも、社会でも、他人と比べて評価する、あるいは価値を見出すなど、生産性、効率、速さ、質、量、など至る所にその価値観が存在しています。しかし、その価値観はその人の人格や存在そのものを否定するものであってはなりません。まして、命の選択に持ち込むことなど決して許されません。

## まとめに

当事者や家族でなければ分からないこと、場合によっては家族でも理解できないことがあります。一方で、他人では知らないことへの不安が生まれます。前述した事象から、国民の意識や国策として障害者の人権を蔑視してきた歴史が存在し、無関心や無理解こそが偏見や差別を助長していると感じます。

障害者権利条約では、「全ての者が、法律の前に又は法律に基づいて平等であり、並びにいかなる差別もなしに法律による平等の保護及び利益を受ける権利を有することを認める。」さらに、「障害に基づくあらゆる差別を禁止するものとし、いかなる理由

による差別に対しても平等かつ効果的な法的保護を障害者に保障する。」とあり、日本国憲法では、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。また、すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とあります。

そもそも、人権や生存権は障害の有無に関係ありません。世の中には様々な人が存在し、価値観も人それぞれであり、秩序を伴った「みんな違って、みんないい」が、当たり前になるよう浸透することが、とても大切だと思います。国民の理解を進めるには障害者の暮らしの質を向上させることが重要です。

東京ココロニーは、当事者が自ら生存意義を見出すために創設した事業であり、障害のある人の「完全参加と平等」を実現するために、度重なる苦難の道乗り越えてきました。近年では、障害の概念も、個人に帰するものから、社会の障壁により発生するものと変化してきています。そういう意味では、すべての人の「完全参加と平等」を目指すものでもあります。大風呂敷を広げるつもりはありませんが、万人に与えられた基本的人権という価値観を、常に胸に抱き、忘れない集団として、活動していきたいと思えます。

# 法人の主な動きから

毎年1月と7月に発行される本誌では、各事業所の半年間のできごとを「とびくす」と題してご報告しています。しかしながら、今回はどの事業所も新型コロナウイルスへの対応に追われることとなり、行事や余暇プログラムも軒並み延期となりました。そこで、今号では「とびくす」はお休みし、法人全体の新型コロナウイルスへの対応を振り返ることとします。

## 法人としての 新型コロナウイルス対策

— 今日までそして明日から

法人本部事務局長 星 忍

はじまり

わが国での新型コロナウイルス禍は、厚労省の通知（事務連絡）の履

歴を振り返ってみると、2020年1月29日の中国武漢市からのチャーター便での帰国者から国民の関心事となり、横浜港に停泊しているクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での感染者（クラスター）が報告され、感染者が病院に隔離されるなどが毎日報道されるにつれ、私たちにも身近になっていったのではないでしょう。その当時は、国が空港や港湾等の水際でしっかりと食い止めることで、感染拡大を防ぐことができた（武漢市のようにはならない）と誰もが期待もし、信じていたと思います。しかし…

法人としての対応

東京コロナでも国の示す新型コロナウイルスへの対応を受け、法人内で統一した感染防止策が徹底されるよう、理事長名での通達を随時発出し周知していきました。

基本方針は、①感染者を出さないこと、増やさないこと。特に重症化しやすい基礎疾患をもつ利用者・従業員等を感染させないこと。②最新情報の収集と共有に努め、事業継続のための対策を早めに打つこと。で、

2月26日付でコロナ関連の理事長通達第1号を发出以来一貫しています。

その間、利用者、従業員に熱発等疑いがある場合の医療機関への受診の目安、PCR検査の基準、り患した場合の対応等は、原則国の基準に準じた対応を徹底するよう情報提供し、各事業所の具体的な取り組みを共有してきました。特に厚労省からの重要な通知は法人共通の基準とすべく整理し、理事長通達としてこれまで5回発出しました。それ以外にも事業所での利用者支援体制や従業員の勤務体制などを項目別に整理した一覧表を随時更新し、最新バージョンを各事業所長で共有してきま

した。通勤時や職場での密接密集を回避するための在宅勤務や時差出勤等が推奨される中、各職場でも業務内容を判断しながら、不要不急の会議や業務を避ける等、知恵を絞った対策をとっていきました。また、法人内の医療の専門である看護師会議のメンバーによる、体調不良時の出勤の判断基準等も整理し混乱がないようにしました。そのことによる勤務時間の調整や、休暇を取った場合の管理についても、従業員・利用者の処遇に影響しないよう給料、利用者工賃の保証等にも取り組みました。

利用者・従業員の安心安全

4月7日の安倍首相の緊急事態宣言、アベノマスク、一律10万円の給付金等、国の新型コロナウイルス対策の評価は様々ですが、私たちは「密閉・密集・密接」の三密の回避、手洗いや検温、換気や消毒、食堂のテーブルの配置を変える等、感染防止を最優先にしながらも、とりわけ障害のある利用者の通所時や在宅時の不安や生活等に最大の注意を払い、感染防止のための利用自粛に理解と協力をいたしながら、利用を希望する場合は受入れをしてきました。

緊急事態宣言期間中は、ほぼすべての事業所で利用者には原則ステイ

ホームを呼びかけ、ご家族には文書  
 でお願いました。希望する利用者  
 に対しては、当該の自治体と連携し  
 ながら在宅支援に切替え、在宅での  
 支援計画を策定し、本人に分かるよ  
 うに一週間ごとの目標と時間割等を  
 作成、ご家族にも協力をお願いしま  
 した。それをもとに毎日朝夕職員が  
 電話で様子を伺ったり励ましたり、  
 お互い慣れない中で試行錯誤でし  
 た。なかには、利用者の様子につい  
 て職員とご家族との会話の時間が増  
 え、普段なかなか話すことができな  
 い本音も伝える機会にもなり、相互  
 の信頼も深まったこともメリットと  
 言えます。

感染が広がってきた2月以降、感  
 染防止のためのマスクやアルコール  
 等消毒液等の必要品が全国的に手に  
 入りづらくなる中、事業所の所在す  
 る自治体からのマスクの配給（中野  
 区など）や、外部からの福祉施設向  
 けのマスクの寄付を受けたことは、  
 濃厚接触は避けられない対人支援を  
 本来業務としている法人としては大  
 変助かりました。法人内でも縫製事  
 業を行っている事業所で、独自のマ  
 スクを制作いただき、法人内で廉価  
 で入手できたこと、アルコール消毒  
 に代わる効果があることが証明され  
 ているカンファスィを製造している

事業所から提供していただくなど、  
 協力して新型コロナウイルスに向かうことが  
 できました。

今日（7月20日現在）まで、法人  
 内の利用者、従業員等の感染者を一  
 人も出していないことは、こうした  
 日々の取り組みの結果と認識し、様々  
 な規制が緩む中でも、三密を避ける  
 など引き続き注意を怠らないよう努  
 力していきたいと思えます。

テレワークの広がり

今回の感染対策で求められた、テ  
 レワークと称される在宅勤務の広が  
 りは当法人でも例外でなく、各種会  
 議もzoom（オンライン会議シス  
 テム）を用いて行うなど、思いのほ  
 かストレスなくスムーズに行えるこ  
 とが確認されました。そうした認識  
 は、私たちだけでなく、withコ  
 ロナで求められる今後の社会全体の  
 新しい生活様式や働き方への変化を  
 容易にしたと思えます。

思いがけず、在宅勤務や不要不急  
 の移動制限等を経験し、障害者とり  
 わけ重度障害者の権利を考えてみた  
 と思います。障害者の在宅就労に  
 ついてはコロナの問題が取りざたさ  
 れる前から、長年当法人は取り組ん  
 できました。堀込真理子『職業リハ  
 ビリテーションにおける「テレワー

ク」の概念と支援概況の整理』（職業  
 リハビリテーション）第33巻2号掲載）  
 に在宅就労の制度と現状、課題（ハー  
 ド・ソフト）がまとめられているので  
 は是非ご覧いただきたいと思えます。

法的な強制力のない自粛要請であ  
 りながら、例えば通勤や旅行、会食  
 等普段から自由に行動していた人に  
 とっては、わずかな権利の制限でも  
 不自由な思いやヒステリックになっ  
 たり、我慢できずにパチンコに行っ  
 たりと社会問題化しました。「自粛つ  
 て騒いでいるけど、私たちはずっと  
 自粛（我慢）を強いられてきている」  
 と全身性の障害のある人が発言して  
 いました。その社会の同世代の人と  
 同様の生活や文化を享受することが  
 容易でなく、当たり前前に自粛させら  
 れている現状が重度障害者の多くに  
 はあるのです。

確かにこれまでの（現在でも）障  
 害者雇用の求人条件には「自立通勤  
 できる人」というのがほとんどの企  
 業で見られます。在宅勤務をやって  
 みても「テレワークで十分やれる」と  
 多くの人が認識したことは、「公共交  
 通機関での通勤」が雇用する条件で  
 はなくなつたということです。今後  
 同様の採用条件が入っていたら、合  
 理的配慮を欠くあきらかに障害者差  
 別と言えるのではないでしょう。

『東京コロナ総合営業案内』を  
 改訂しました

東京コロナでは、2018  
 年に、全事業所の取扱商品や各  
 種サービスを紹介した「総合営  
 業案内」パンフレットを制作し  
 ました。

このたび、2020年度版と  
 して内容を更新し、ホームページ  
 からもダウンロードできるよ  
 うになりました。

オールカラー全24ページに、  
 商品の写真や作業の様子をふん  
 だんに盛り込んでいます。  
 ぜひ一度ご覧ください。

東京コロナトップページ  
 (https://www.tocolo.or.jp)  
 より、「総合営業案内パンフレッ  
 ト」のバナーをクリック



# 2020年度 事業計画

## 1. はじめに

年明けの米軍によるイランの司令官殺害は世界に大きな衝撃を与えました。また、昨年暮れには、アフガニスタンで一人の日本人医師の尊い命が奪われました。その医師は「平和は目的ではなく、結果ではない」というメッセージを残しています。一方、現政権は依然として憲法改正を成し遂げたいと強い意欲を示しています。障害のある人とともに活動する私たちの強い思いとして、戦争をしない、させない、そして、平和であることを心から願います。

本年度は、2014年にわが国が国連障害者権利条約を批准してから6年目となります。締約国による報告書ならびに市民団体が提出したパラレルレポートに対して、国連権利委員会の審査が夏頃に予定されています。わが国の障害者施策の質が問われることとなりますが、歪んだ優生思想による殺傷事件、旧優生保護法による強制不妊手術、省庁および地方自治体等の公的機関による障害者雇用水増し問題など、

障害者の人権を踏みにじる深刻な事態が表出しています。このような根本的な課題が改善されることに期待し、注目していきたいと思っています。

2018年度に施行された報酬改定は、法人内事業では就労移行支援事業、放課後等デイサービス事業において減収となり、さらに、昨年10月には消費税増税も実施され、経営的に大きな影響を受けました。少子・超高齢化を背景にした全世代型社会保障改革も本格的に始まります。

当法人は、厳しい社会環境の中であつても、事業所を運営しているそれぞれの地域で、また法人全体で、あるいは他の関係団体等と協力・連携して、荒波を乗り越えてきました。本年度は、中期事業計画(5ヵ年計画)について、2021年度を起点とした内容に見直します。その際は、既存事業の改善はもとより、事業本部制のあり方なども見直し、将来の法人像を意識しながら策定することとします。本来は期中の最終年にあたる2019年度に見直すべき

計画ではありましたが、あまりにも激変する社会環境などにより、今年度1年間をかけてじっくり議論することとしました。また、2021年度は創立70周年を迎えます。周年記念事業の実施に向けて次世代を担う人たちを中心に組織して、感謝の気持ちを伝えられるように準備を重ねます。

本年度も、常に当事者の視点で、障害のある人の暮らしを支え続けられる事業を継続すること、運動面では関係団体と連携して障害者福祉の向上のために、一層の努力を行うことを事業計画の基本指針とします。

## 2. 事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業の充実、ならびに就労支援事業のさらなる改善を目指すものです。様々な課題に対応するため、拠点間の情報共有を徹底し、リスクマネジメントを推進します。利用者の重度・高齢化に備えて支援の質の向上に努力します。

(1)経営の基本方針

・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みます。

・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みます。

・継続的に求人広告を掲載し人材確保に努めます。

・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直します。

(2)財務・資金管理

・会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させます。また、将来必要となる資金については、計画的に積立てを行います。

・財務や資金管理について、法人本部は全体を把握し拠点間の窓口となって調整に努め、外部からの借入金は、可能な範囲で順次内部の

資金活用に切り替えます。

(3)事業の継続

・常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。

・新規事業を含めて早期の事業安定を目指し、将来必要となる建て替え等も想定して事業運営に取り組みます。また、BCP(事業継続計画)を全拠点で策定します。

(4)人材確保・育成

・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画的に実施して人材育成に取り組むとともに、人事考課制度を活用して上長との面談等をつうじて風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場を充実させます。

(5)他の団体との協力連携

・障害者福祉の向上のために、各府庁ならびに、東京都、各市区自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非常営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京

都セルプセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。また、

従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援します。

(6)地域活動

・拠点ごとの地域活動においては、各自自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指します。

3. 各事業本部の計画概要

当法人への期待に添えていくために、既存事業の安定経営ならびに福祉の専門性の向上を目指し、必要に応じて新たな事業も検討します。また、すべての拠点で、一人ひとりがやりがいを持ち成長できるような職場環境づくりに取り組みます。

(1)法人本部(事務局)

法人全体および法人内の各事業が抱える諸課題への対応、事業運営に

おける改善などにおいて役割を果たします。年間の教育研修計画や、法人全体の財務運用ならびに各拠点の事業運営に貢献し、総務・事務部門の連携により的確な情報提供・共有に努めます。プライバシーマークの認証取得法人として、その維持・向上に取り組みます。また事業所と連携して適宜、必要な情報集約、提供に努めます。

(2)福祉事業本部(グループホーム等、トータル生活支援センター)

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営します。個々の利用者のニーズに応じて支援し、事業運営の安定と支援の質の向上に努めます。コロナー中野と連携していた特定相談支援事業については、本年度から当事業所のみで実施することとし、また、中野区から受託した中野区障害者自立支援協議会の事務局業務は、中野区と協議してコロナー中野に移管する予定です。日中活動支援事業所が属する各々の地域のニーズに可能な限り応えていきます。

(3) I T 事業本部 トーコロ情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター) 事業本部下で連携し安定した事業運営に努めます。法人内では、I C T(情報処理および情報通信技術等)を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーキ委員会などをつうじて横断的に役割を果たします。事業部では、自治体からの受託事業が1自治体のみになり、厳しい状況が続くことが見込まれますが、他の事業所と連携することも含む業務の安定化を目指し、一人でも多くの障害者を雇用できるように努力していきます。デジタルメディアセンターでは、関連業務を含めたトータル事業として、既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得を目指します。職能開発室では、障害のある人のI C T活用による社会参加の促進を想定して、在宅教育の方法論や就労支援のノウハウを構築していくために、新しい情報を取り入れて共有します。さらに、民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者I T地域支援センターの事業

を継続します。

(4) 社会就労事業本部(コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター) 社会就労事業本部では、これまでの就労支援事業に加えて生活介護支援事業の開始や検討をするなど、高齢化・重度化に対応してきましたが、定員変更等も視野に継続して取り組みます。就労支援事業は引き続き経営改善に努力し、大きな投資を伴わない新規事業も検討します。コロニー中野、コロニーもみじやま支援センターでは、生活介護事業を中心により重度の方の受け入れに努力します。仲町就労支援事業所は5年の指定管理契約が終了となりますので、継続して指定を受けられるよう区内のニーズを反映させた新たな提案で臨みます。コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンターでは、就労支援事業とともに障害者就労支援室や特定相談支援事業、放課後等デイサービス事業において役割を果たします。

(5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場では、障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち、利用者一人ひとりが満足できるような利用目的に沿った支援を目指し、就労支援事業においては堅実な運営に努めます。民間移譲後の老朽化に伴う立石工場棟の建て替えに着手し、東京都と具体的な協議に入ります。

東京都大田福祉工場は、一拠点での事業運営となり作業の効率化が図られ、売上高・加工高の確保に有効にはたかっています。民間移譲後の2期工事にあたる駐車場等の外構工事は、2021年度4月の竣工を目前に進めています。障害福祉サービス事業は、困難な課題を抱え行き場のない人たちも視野に入れ、利用者が抱える様々なニーズや課題に応えるためにも一層の支援力の充実を図ることとします。



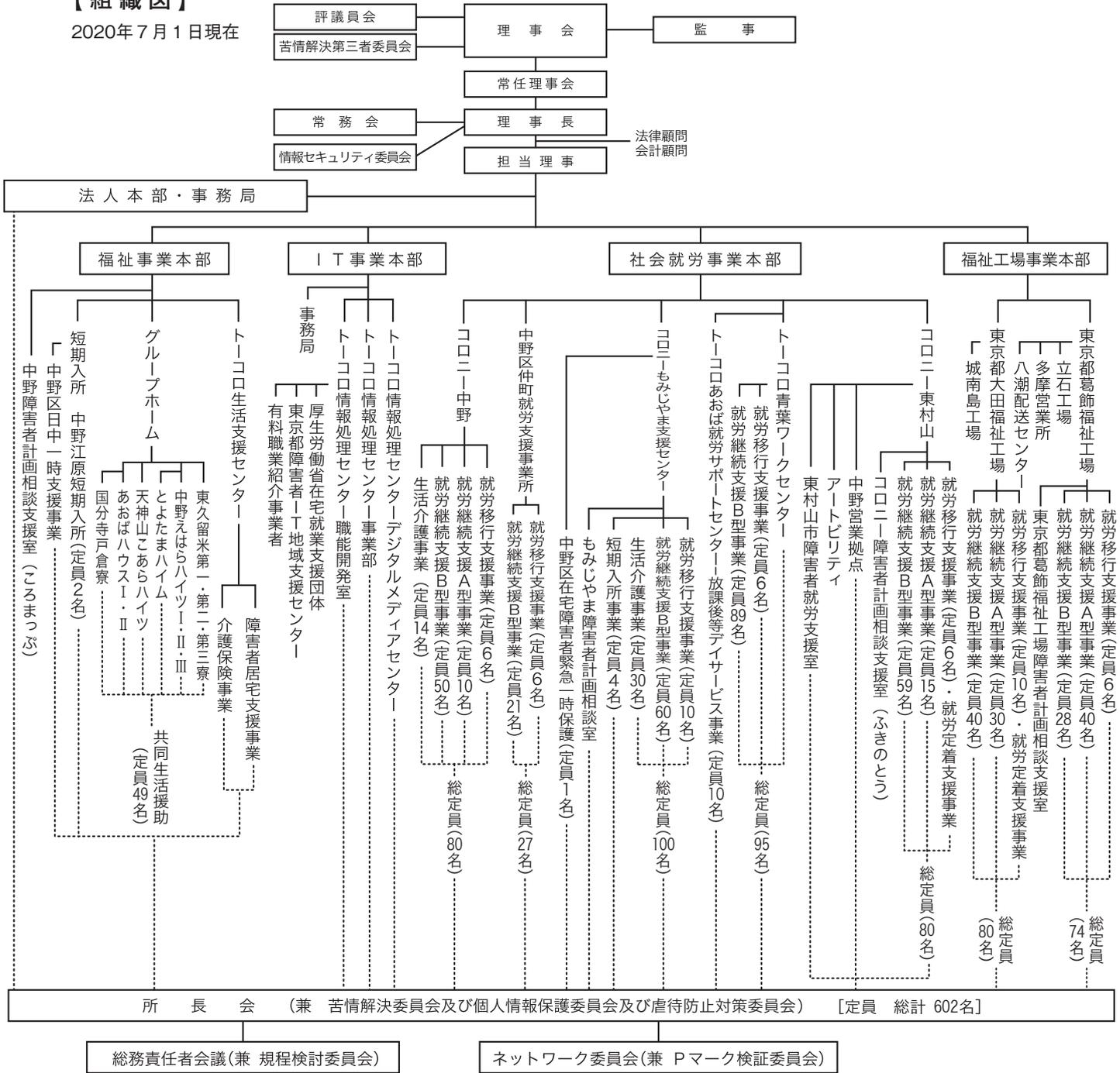
資金収支当初予算  
2020年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	5,243,955,000	5,112,578,000	-131,377,000
		障害福祉サービス等事業収入	1,169,787,505	1,249,098,341	79,310,836
		その他の事業収入	347,479,166	264,272,990	-83,206,176
		借入金利息補助金収入	250,000	149,000	-101,000
		経常経費寄附金収入	8,986,000	8,886,000	-100,000
		受取利息配当金収入	1,210,100	1,610,360	400,260
		その他の収入	34,314,180	38,789,492	4,475,312
	事業活動収入計(1)	6,805,981,951	6,675,384,183	-130,597,768	
	支出	人件費支出	875,277,397	921,910,857	46,633,460
		事業費支出	110,480,730	107,744,600	-2,736,130
		事務費支出	228,754,600	237,626,000	8,871,400
		就労支援事業支出	5,011,802,350	4,917,703,766	-94,098,584
		その他の支出	302,745,082	216,774,461	-85,970,621
利用者負担軽減額		7,465,100	7,462,040	-3,060	
支払利息支出		7,238,652	6,766,652	-472,000	
その他の支出	8,243,300	5,857,000	-2,386,300		
事業活動支出計(2)	6,552,007,211	6,421,845,376	-130,161,835		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	253,974,740	253,538,807	-435,933		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	11,913,860		-11,913,860
		その他の施設整備等による収入	851,400	150,000	-701,400
	施設整備等収入計(4)	12,765,260	150,000	-12,615,260	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	19,968,000	35,196,000	15,228,000
		固定資産取得支出	121,226,816	146,002,000	24,775,184
ファイナンス・リース債務の返済支出		508,000	2,184,000	1,676,000	
その他の施設整備等による支出	10,851,246	8,326,180	-2,525,066		
施設整備等支出計(5)	152,554,062	191,708,180	39,154,118		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-139,788,802	-191,558,180	-51,769,378		
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	50,000,000		-50,000,000
		積立資産取崩収入	86,300,000	102,756,000	16,456,000
		拠点区分間長期借入金収入	9,776,526		-9,776,526
		拠点区分間長期貸付金回収収入	41,553,052	22,000,000	-19,553,052
		事業区分間繰入金収入	5,980,000	5,450,000	-530,000
		拠点区分間繰入金収入	74,737,000	66,310,000	-8,427,000
		その他の活動による収入	219,407		-219,407
	その他の活動による収入計(7)	268,565,985	196,516,000	-72,049,985	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	50,000,000		-50,000,000
		積立資産支出	59,670,000	45,468,678	-14,201,322
		拠点区分間長期貸付金支出	9,776,526		-9,776,526
		拠点区分間長期借入金返済支出	41,553,052	22,000,000	-19,553,052
		事業区分間繰入金支出	5,980,000	5,450,000	-530,000
拠点区分間繰入金支出		74,737,000	66,310,000	-8,427,000	
その他の活動による支出	7,829,480	2,647,000	-5,182,480		
その他の活動支出計(8)	249,546,058	141,875,678	-107,670,380		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	19,019,927	54,640,322	35,620,395		
予備費支出(10)	133,205,865	116,620,949	-16,584,916		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
前期末支払資金残高(12)	2,488,460,281	2,488,460,281			
当期末支払資金残高(11)+(12)	2,488,460,281	2,488,460,281			

【組織図】

2020年7月1日現在



評議員・役員一覧

評議員	朝日雅也	県立大学教授
評議員	高橋毅	社会福祉法人常務理事
評議員	外川勝久	設計コンサルタント会社調査役
評議員	富澤みち子	元当法人事業所総務部長
評議員	橋本弘	社会福祉法人理事長
評議員	松村正一	公認会計士
評議員	湯田正樹	NPO法人副理事長
評議員	ラガウスキー・マイケル	大手商社広報部

(50音順)

理事	中村敏彦	理事長
理事	鬼頭克介	常務理事・事業本部長・所長
理事	加藤留美子	事業本部長・所長
理事	今西康二	事業本部長・所長
理事	吉村謙次	副所長
理事	湯浅克己	事業副本部長・所長
理事	星根忍	事務局長
監事	山根伸右	弁護士
監事	神野敏夫	元当法人事務局長
監事	富所淳	公認会計士

(就任順)

組織運営表 (2020年7月1日現在)

事業所		事業所番号	責任者
法人本部			理事長 中村 敏彦 常務理事 鬼頭 克介
法人事務局			事務局長 星 忍 (担当理事) 本部長 加藤留美子
福祉事業本部	障害福祉サービス事業 (居宅介護等) (老人居宅介護等) トーコロ生活支援センター (グループホーム)	1311400046 1371402775	事業所長 加藤留美子*
	東久留米第二氷川台寮	1324500048	
	中野第二江原寮	1321400119	
	天神山グループホーム	1323900702	
	青葉町グループホーム	1323600971	
	(短期入所) 中野江原短期入所	1311400848	
	(特定相談支援) 中野障害者計画相談支援室「ころまっぷ」	1331401347	
IT事業本部	事務局		(担当理事) 本部長 鬼頭 克介
	(公益事業) トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター		事業所長 坂田 利胤
	(公益事業) トーコロ情報処理センター事業部		事業所長 柴田実千代
	(公益事業) トーコロ情報処理センター職能開発室		事業所長 堀込真理子
社会就労事業本部	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護) コロニー中野	1311400715	事業所長 近藤 章夫*
	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) コロニー東村山	1313600346	事業所長 坂本 崇*
	障害福祉サービス事業 (就労定着支援) コロニー東村山 就労定着支援室 (特定相談支援) コロニー障害者計画相談支援室「ふきのとう」	1313600916 1333600631	
	東村山市障害者就労支援室 (アートビリティ)		
	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援B型) トーコロ青葉ワークセンター	1313600320 1352700148	事業所長 六川 洋*
	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス) トーコロあおば就労サポートセンター「アリーバ」		
	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援B型) 中野区仲町就労支援事業所	1311401085	事業所長 井上 忠幸*
	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護) コロニーもみじやま支援センター	1311401820	事業所長 今西 康二*
	(短期入所) もみじやま短期入所	1311401812	
	(特定相談支援) もみじやま障害者計画相談室	1331401792	
福祉工場事業本部	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) 東京都葛飾福祉工場 (金町工場) (立石工場) (特定相談支援) 東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室 (八潮配送センター)	1312201476 1332201878	(担当理事) 本部長 鬼頭 克介 副本部長 湯浅 克己 事業所長 鬼頭 克介*
	障害福祉サービス事業 (就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) 東京都大田福祉工場	1311101735	事業所長 湯浅 克己*
	障害福祉サービス事業 (就労定着支援) 東京都大田福祉工場 就労定着支援室	1311103277	

\*障害福祉サービスにおける管理者 ( )内は現業責任者

# 2019年度 事業報告

## 1. はじめに

本年度の締めくくりは、新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックにより、予想だにしない展開となりました。当法人では2月末から感染予防対策に入り、年度を跨いで4月7日に国内で異例の緊急事態宣言が発令された後は、利用者個別の状況に配慮しながら利用自粛や在宅支援で対応せざるを得ない状況となり、従業員には、在宅勤務や勤務時間の短縮などを要請しました。会議等においては中止あるいはWeb会議に切り替えて開催し、厚生労働省や東京都が発令される通知等を周知、ならびに法人独自でも感染予防対策の徹底について通達等を発信しました。また、拠点ごとの取り組みは適宜メールやリスト等により情報共有に努めました。国内では財政改革、社会保障改革、憲法改正への議論など様々な課題を抱えている中、世界規模に拡大したコロナ禍の影響は計り知れない規模となっており、今後の国政へ

の影響も避けられない状況になると予測されます。当面はこの状況が継続すると思われませんが、利用者一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援が提供できるよう全力で努めたいと思います。

本年度は、前年度に報酬改定による影響で福祉サービス事業において減収となったことや、10月に実施される消費税増税に伴い、経営的には相当厳しくなることを前提に事業計画を立てました。経営の結果については拠点間でも「障害のある人の暮らしを支える」ことを基本指針として、各拠点が自立した事業運営に最大限努力し、互いに課題を共有しながら、法人全体で連携協力して取り組みました。

## 2. 法人全体の経営状況ならびに方針に対する運営結果

本年度の事業結果は次のとおりとなりました。在籍者の推移では表2に示すとおり、総人数894名(前年度末

871名)で23名増(非常勤嘱託医を含まない)、内障害者は614名(前年度末592名)で22名増、障害者比率は68・7%(前年度末68・0%)となりました。期中の就労移行者は、福祉サービス事業以外の移行者を加えて、67名を送り出しました。法人全体の在籍者は、契約者・登録者(表2…参考資料)1,747名を加えると2,641名の人達に責任を負う組織となりました。法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、131,182千円であり、純資産が7,367,915千円、繰越残高が3,481,569千円となりました。

### (1) 経営の基本方針

経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重視した運営に努め、福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受審し、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌・ホームページ等による情報開示に取り組みました。

経営や福祉の専門性の向上を目的とした教育、研修を計画的に実施し、法改正や業務改善などに伴い、法人の規程等を適宜見直しました。

### (2) 財務・資金管理

会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させました。財務や資金管理については、会計基準の範囲で法人内部の資金を活用できるよう具体策を検討しました。

### (3) 事業の継続

地域の福祉ニーズの変化に視点を置いて、持続可能な事業への体質改善にも努力しました。また、自然災害等にも注力し、各拠点ではBCP(事業継続計画)の策定等に取り組みました。

### (4) 人材確保・育成

前年度に改定した給与規程の運用を開始し、新規採用や職場定着に反映させました。また、働き方改革に伴う非常勤従業員等の処遇の見直しについて、

労働組合や従業員代表との労使協議会を経て規程改定を行いました。

(5)他の団体との協力連携

障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフブスター、東京都セルフブスターなどにおいて役割を果たし、従業員等が対外的に役割発揮できるよう配慮し支援しました。

(6)地域活動

拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努め、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画することで、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しました。

### 3. 各拠点の事業実施概要

(1)法人本部(事務局)

常任理事会の統括を受け事務局長のもと、関連する法律および通達にしたがって対内外業務の実務処理を行いました。新型コロナウイルスへの対策には、国や東京都等の通知を法人内に情報提供することや、感染防止対策徹底

のための理事長通達、事業所ごとの利用者支援策の取りまとめなど、事業への影響を最小限に抑えるために対応しました。資金調達については外部金融機関からの運転資金借入れの一部を長期借入金から短期借入金に切り替えました。会計監査法人による監査により、会計をはじめとする法人運営全般にわたるコンプライアンスおよびガバナンス等の強化が図られ、社会の負託にこたえる法人運営に努めました。

(2)福祉事業本部(グループホーム、トール生活支援センター等)

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営し、前年度から取り組んだ東村山市内の「青葉町グループホーム」を6月に開設しました。個々の利用者のニーズに応じて支援し、事業運営の安定と支援の質の向上に努め、特定相談支援事業については、コロナ中野と連携して取り組み、また、前年度に引き続き、中野区障害者自立支援協議会の事務局業務を務めました。

(3)IT事業本部(トール情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター))

事業部では厳しい受注環境に対応するため、稼働時間を効率的に運用することを目的に、閑散期と繁忙期の休日調整などに取り組みました。自治体受

託業務は、業務のオンライン化に伴い業務内容が大幅に縮小され、1自治体の受託契約が終了となり、1自治体は落札できませんでした。データ入力部門では、電子入札・見積合わせによる案件が全体の9割を占めており、厳しい状況は続いています。データ入力・資料のデジタル化等の業務をトータルで受注したことや、例年の委託事業が継続できたことなどで一定の結果を残すことができました。

デジタルメディアセンターでは、既存顧客にはWeb・オープン系システム開発や、システム運用支援、ホームページ制作などの企画提案等を積極的に行い、新規顧客獲得にも努力しました。一方で、大口のシステム開発案件の受注継続に困難をきたす状況から、その穴埋めに相当する売上高の確保に苦戦することとなりました。法人内では、基幹システムの安定稼働やネットワークを介して、横断的に連携して様々な要望に対応しました。人材確保については、募集しても応募が少なく必要人材の確保は困難な状況が続いています。

職能開発室では、就労のための情報処理教育事業を軸に、在宅就労支援事業と東京都障害者IT地域支援センター事業を滞りなく実施しました。年度末には新型コロナウイルス感染対策

が課題となり、期せずしてテレワークとICT機器の情報提供のニーズが高まりました。東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業は、資格取得も順調な中、期中では4名が就職につながりましたが、2年生の修了式をコロナ禍により無期延期にせざるを得ませんでした。東京都障害者IT地域支援センター事業においては、加速する技術を活用できない人が出ないように、支援技術関連の情報を研修およびサイトやSNS等で提供し、機材の工夫を図りました。

(4)社会就労事業本部(コロナ中野、中野区仲町就労支援事業所、コロナもみじやま支援センター、コロナ東村山、トール青葉ワークセンター)

コロナ中野は生活介護事業を開始して2年目で、春に特別支援学校卒業の4名が加わり定員を満たしました。生活介護事業では日々の支援力が問われますが、工賃支給や利用率を上げられたことなど一定の成果が出ていることを励みにしています。工賃向上や日中活動も楽しめる場として役割を果たすことなど、利用者の多様なニーズに応えるためには充実した組織体制の構築が必要ですが、人材確保においては益々難しくなっている状況です。中野区仲町就労支援事業所では、中

野区との基本協定、管理運営業務に関する協定を遵守した事業運営に努めました。減少傾向であった通所率は、個別支援計画を見直し、地域生活の安定化のための支援や利用しやすい環境づくりなどを課題に取り組み、徐々に改善されつつあります。就労支援事業は、安定した受注量確保したことにより、前年対比において平均月額工賃および時給換算で前年度を上回り、就労移行支援事業では、個別支援計画に基づいた個別の訓練カリキュラムを継続し、1名が就職につながりました。

コロナーもみじやま支援センターは事業開始2年目となり、年度当初に新たに10名の利用者を受け入れました。短期入所事業では緊急一時支援事業も開始し、日中支援の従業員の応援態勢を敷いて対応しています。利用者増と前年度の事業状況から取得できた加算項目等により、訓練等給付費とサービス推進費が増収となり損益状況は改善させることができました。事業運営では新たな事業におけるノウハウの蓄積に継続して努力しているところです。

コロナー東村山の印刷事業は引き続き厳しい状況にあり、予算を一部組み直してスタートしました。前年比では売上高、加工高ともに減少し事業活動収支は若干のマイナスとなりました。障害福祉サービス事業においては、定

員を就労移行支援6名、就労継続支援A型15名、就労継続支援B型59名の合計80名としましたが、全体の利用実員は73名と定員割れが続いており課題を残しました。東村山市から受託している東村山市障害者就労支援室については、登録者数は増加しており、就職への準備やイベント、講習会等を企画して多くの参加をいただき、年度末の登録者数は628名、期中の就職者は44名となりました。

トーコロ青葉ワークセンターでは、2018年度に施行された報酬改定により障害福祉サービス等事業のうち、就労移行支援事業および放課後等デイサービス事業が増収となったことを踏まえ、利用人数を増やすことや支援内容の充実などに取り組んだ結果、福祉サービス等事業収入は前年比で108・9%となりました。就労支援事業は、受注促進や取引適正化等の営業活動の合理化、効率化の結果、売上高は目標金額を上回り、加工高も目標46・0%に対して53・5%と上回る結果となりました。引き続き、利用案内パンフレットなども活用して、魅力ある事業活動を外部にアピールしていきます。(5)福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場) 東京都葛飾福祉工場では、障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に

立ち、一人ひとりが満足できるように支援体制づくりに取り組んできました。就労移行支援事業では1名を、就労継続支援B型事業からも2名の方を就労へつなぐことができました。金町工場別館のアンテナショップは、B型利用者の接客サービス等の訓練の場所として運営を開始しました。屋内水耕栽培事業では、B型利用者が交代で栽培作業に従事し、在宅就労支援については、事業所内のホームページの刷新や防災・避難用品カタログのデザイン制作等の案件で販売促進に貢献していただきました。縫製事業では、生産体制を見直して受注維持に努めました。また、新型コロナウイルスによるマスク不足対策として、独自の不織布マスクを製作し法人内に供給しました。製袋事業では収益面の改善を図るため、受注内容を見直し営業効率を高める努力をしました。防災事業部門では、特命随意契約締結の働きかけを継続的に行うなど地道な営業活動の結果、ほぼ前年並みの売上を計上しました。

東京都大田福祉工場は、前年度に城南島工場の廃止・統合を実施したことにより、年間を通して1つの拠点で作業効率の高い運営が可能となり、営業利益や当期活動増減差額で一定の成果を残すことができました。継続的に障害者優先調達推進法を活用し生産活動

収益の増収に取り組んだ結果、対前年度比で3.3%増の実績となりました。生産活動においては、再生用紙の購買単価が約30%も上昇するという悪影響を受け、変動費は6.8%増加し加工高は0.5%増にとどまりました。障害福祉サービス事業では、就労移行支援事業で7名を一般就労につなぎ、就労継続支援B型事業では、就労移行支援への転籍が5名あったことや支援員の人員不足で積極的な受け入れができないまま、本年度末で在籍は32名(定員40名)となりました。また、人材不足解消への取り組みとして、特に就労継続支援A型の採用に力を入れ5名の増員となりました。



表1. 補助事業および補助金による施設設備等整備事業報告

(1) 補助事業 (順不同)

組織名	事業内容 (事業所名)	補助金
東京都	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 (トーコロ情報処理センター職能開発室)	5, 888千円
	障害者通所施設等整備費補助金 (改修、消防・設備整備) (福祉事業本部 青葉町グループホーム)	8, 248千円 (2ヶ年の2年目分)
三菱商事株式会社	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 (トーコロ情報処理センター職能開発室)	5, 000千円
沖電気工業株式会社	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 (トーコロ情報処理センター職能開発室)	800千円
公益財団法人 日本社会福祉弘済会	es-teamミーティング開催(研修事業) (東京都葛飾福祉工場)	136千円

(2) 補助金・寄付金による施設設備等整備 (順不同)

組織名	整備内容 (事業所名)	補助金
三菱商事株式会社	無停電電源装置 (トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター)	185千円
	電子はかり (コロニー東村山)	97千円
	名刺カッター (東京都大田福祉工場)	305千円
	洗濯機・乾燥機 (コロニー中野)	172千円
	パソコン (トーコロ青葉ワークセンター)	180千円
	洗濯乾燥機 (福祉事業本部 こあらハイツ)	61千円
社会福祉法人 清水基金	車いす仕様福祉車輛 (東京都葛飾福祉工場)	2, 300千円
社会福祉法人 東京都共同募金会	入居者居室エアコン (福祉事業本部 えはらハイツⅠ、 えはらハイツⅡ、中野江原短期入所)	120千円
	電子はかり (コロニー中野)	96千円
	作業用コンテナ (トーコロ青葉ワークセンター)	150千円

表2. 在籍者の推移

		2019(平成31)年4月1日から 2020(令和2)年3月31日まで							(単位:人)	
		前年度末	期中増減				主な減員理由			年度末
		在籍者数	増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	在籍者数
雇用就労者		96 (79)	10 (8)	(2) (2)	12 (8)	(0) (0)	9 (5)	0 (0)	3 (3)	94 (79)
事業・施設の利用者		400	64	(0)	51	(0)	32	15	4	413
その他		96	27	(0)	16	(0)	6	1	9	107
障害がある在籍者(計)		592 (79)	101 (8)	(2) (2)	79 (8)	(0) (0)	47 (5)	16 (0)	16 (3)	614 (79)
障害がない在籍者		279	43	(4)	42	(6)	31	0	5	280
合計		871 (79)	144 (8)	(6) (2)	121 (8)	(6) (0)	78 (5)	16 (0)	21 (3)	894 (79)

- (注) 1) A型従業員については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の( )で再掲している。  
 2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を( )で表記している。  
 3) 「その他」にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生・放課後等デイサービス利用者・定着支援利用者を含む。  
 4) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。  
 5) 前年度末在籍者数は、集計方法の変更により前年度資料と異なる。

表2. 参考資料; 「在籍者の推移」に含まれない人員状況

		2019年度末及び2019年度中人数			(単位:人)
		登録・契約障害者	一般就職者	トライアル雇用者等	一般就職者累計
福祉事業本部 (短期入所、移動支援、居宅介護等)		238	—	—	
中野障害者計画相談支援室 「ころまっぷ」	*1	114	—	—	
IT事業本部 (在宅教育修了生等の職業紹介登録者)		27	*2 7	0	
東村山市障害者就労支援室		628	44	0	
コロニー障害者計画相談支援室 「ふきのとう」	*1	251	—	—	
アートビリティ	*3	200	—	—	
東京都葛飾福祉工場 障害者計画相談支援室	*1	39	—	—	
コロニーもみじやま支援センター (短期入所、日中一時支援)		194	—	—	
もみじやま障害者計画相談室	*1	56	—	—	
計		1,747	51	0	

- \*1 計画相談契約者数  
 \*2 在宅教育修了者からの一般雇用 7人、それ以外の一般雇用0人  
 \*3 契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため概数としている。  
 \*4 在籍者以外で2007.4~2020.3に当法人で就職をサポートした人の累計

表 3. 障害・非障害者及び男女別総括表（人）

事業所名	①身体 障害者	②知的 障害者	③精神 障害者	④その他 障害者	⑤非障 害者	①+②+③+④+⑤ 総人員(人)	男女別人員(人)		2020年3月31日現在 平均年齢・在籍	
							男	女	年齢(才) 在籍(年)	
									年齢(才)	在籍(年)
法人本部	0	0	0	0	6	6	3	3	53.2	20.4
福祉事業本部	5	43	1	0	20	69	43	26	48.3	6.6
トーコロ情報処理センター事業部	7	0	1	0	12	20	3	17	45.4	14.9
トーコロ情報処理センター機能開発室 (含:事務局)	9	0	0	0	3	12	7	5	41.4	5.3
デジタルメディアセンター	1	0	2	0	4	7	6	1	43.6	10.1
コロニー中野	22	37	21	0	24	104	67	37	46.0	9.4
中野区仲町就労支援事業所	0	0	33	0	4	37	26	11	48.4	4.7
コロニー東村山	20	49	8		60	137	102	35	43.5	12.5
トーコロ青葉ワークセンター	17	58	29	33	27	164	111	53	36.1	9.4
コロニーもみじやま支援センター	7	62	2	2	26	99	51	48	41.5	2.9
東京都葛飾福祉工場	32	20	10	0	58	120	72	48	45.5	13.5
東京都大田福祉工場	33	28	22		36	119	95	24	45.7	9.4
計	153	297	129	35	280	894	586	308	43.4	9.4

表 4-1. 就労移行支援事業および就労継続支援B型事業

定員・現員ならびに工賃と就労移行の状況（2019年4月～2020年3月）

事業所名	サービス名	定員 (人)	現員 (人)	平均工賃 (円/1人1ヶ月当)	一般企業等へ の移行(人)
コロニー中野	就労移行	10	3.8	17,148	1
	就労継続B型	50	59.2	25,884	0
中野区仲町就労支援事業所	就労移行	6	2.5	19,637	1
	就労継続B型	21	23.6	18,078	0
コロニー東村山	就労移行	6	4.1	25,153	2
	就労継続B型	59	58.5	36,537	0
トーコロ青葉ワークセンター	就労移行	6	3.8	14,923	1
	就労継続B型	89	99.2	21,570	0
コロニーもみじやま支援センター	就労移行	10	3.1	19,024	1
	就労継続B型	60	47.9	14,827	0
東京都大田福祉工場	就労移行	10	9.6	46,382	7
	就労継続B型	40	33.9	37,188	0
東京都葛飾福祉工場	就労移行	6	0.3	18,661	1
	就労継続B型	28	33.9	20,151	2
サービス別計	就労移行	54	27.1	28,849	14
	就労継続B型	347	356.2	24,959	2
総計(平均)		401	383.3	25,234	16

\*現員は年間をととしての平均現員。

\*平均工賃は賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出。

\*「一般企業等への移行」欄にはA型雇用への移行を含む。

表4-2. 就労継続支援A型事業

定員・現員ならびに賃金の状況 (2019年4月～2020年3月)

事業所名	定員 (人)	現員 (人)	平均賃金 (円/1人 1ヶ月当)
コロニー中野	10	8.0	193,060
コロニー東村山	15	11.0	203,648
東京都大田福祉工場	30	26.7	290,263
東京都葛飾福祉工場	40	32.3	315,220
総計 (平均)	95	77.9	278,385

\*平均賃金には、各種手当、賞与を含む (交通費は除く)。

表5. 苦情申出状況 (2019年4月～2020年3月)

(単位: 件)

事業所	申出件数	申出内訳				解決状況			
		対事業所	対従業員	利用者間	その他	事業所内 解決	(第三者委 員関与)	未解決	その他
法人本部	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
福祉事業本部	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
IT事業本部(三事業)	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
コロニー中野	1	1	0	0	1	(0)	0	0	
中野区仲町就労支援事業所	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
コロニー東村山	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
トーコロ青葉ワークセンター	1	0	1	0	1	(0)	0	0	
コロニーもみじやま支援センター	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
東京都大田福祉工場	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
東京都葛飾福祉工場	0	0	0	0	0	(0)	0	0	
合 計	2	1	1	0	2	(0)	0	0	

法人単位資金収支計算書  
 (自) 2019年 4月 1日 (至) 2020年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)		
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	5,254,155,000	4,906,925,073	347,229,927	
		障害福祉サービス等事業収入	1,198,427,505	1,178,300,903	20,126,602	
		その他の事業収入	347,622,470	253,353,421	94,269,049	
		借入金利息補助金収入	250,000	259,675	-9,675	
		経常経費寄附金収入	8,986,000	11,191,374	-2,205,374	
		受取利息配当金収入	1,210,100	1,369,513	-159,413	
		その他の収入	34,726,422	35,553,877	-827,455	
		事業活動収入計(1)	6,845,377,497	6,386,953,836	458,423,661	
		支出	人件費支出	894,743,097	864,104,781	30,638,316
			事業費支出	111,380,730	101,031,966	10,348,764
事務費支出	236,992,441		189,144,326	47,848,115		
就労支援事業支出	5,050,155,648		4,747,714,406	302,441,242		
その他の支出	304,133,475		222,274,629	81,858,846		
利用者負担軽減額	7,678,996		7,263,338	415,658		
支払利息支出	6,958,652		6,832,735	125,917		
その他の支出	7,640,256		5,062,260	2,577,996		
事業活動支出計(2)	6,619,683,295		6,143,428,441	476,254,854		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		225,694,202	243,525,395	-17,831,193		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	11,913,860	10,787,860	1,126,000	
		施設整備等寄附金収入		304,810	-304,810	
		固定資産売却収入		702,326	-702,326	
		その他の施設整備等による収入	851,400	176,400	675,000	
		施設整備等収入計(4)	12,765,260	11,971,396	793,864	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	19,968,000	19,968,000		
		固定資産取得支出	121,839,919	100,468,256	21,371,663	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	512,758	327,418	185,340	
		その他の施設整備等による支出	10,858,756	9,774,814	1,083,942	
		施設整備等支出計(5)	153,179,433	130,538,488	22,640,945	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-140,414,173	-118,567,092	-21,847,081		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	86,300,000	71,526,058	14,773,942	
		その他の活動による収入	219,407	2,554,138	-2,334,731	
		その他の活動による収入計(7)	86,519,407	74,080,196	12,439,211	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	50,000,000	50,000,000		
		積立資産支出	117,035,463	105,811,710	11,223,753	
		その他の活動による支出	8,181,700	7,186,698	995,002	
		その他の活動支出計(8)	175,217,163	162,998,408	12,218,755	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-88,697,756	-88,918,212	220,456	
予備費支出(10)		138,072,796	—	86,582,273		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-90,000,000	36,040,091	-126,040,091		
前期末支払資金残高(12)		2,488,460,281	2,488,460,281			
当期末支払資金残高(11)+(12)		2,398,460,281	2,524,500,372	-126,040,091		

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書  
 (自) 2019年 4月 1日 (至) 2020年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	4,906,925,073	4,832,313,184	74,611,889
		障害福祉サービス等事業収益	1,178,300,903	1,057,394,024	120,906,879
		その他の事業収益	253,353,421	240,861,673	12,491,748
		その他の収益		391,887	-391,887
		経常経費寄附金収益	11,191,374	9,757,991	1,433,383
		サービス活動収益計(1)	6,349,770,771	6,140,718,759	209,052,012
	費用	人件費	855,881,464	795,325,698	60,555,766
		事業費	101,031,966	97,799,393	3,232,573
		事務費	188,426,774	203,496,955	-15,070,181
		就労支援事業費用	4,804,392,880	4,739,069,239	65,323,641
		その他の費用	237,853,738	220,381,429	17,472,309
		利用者負担軽減額	7,263,338	7,141,074	122,264
		減価償却費	162,732,944	162,371,354	361,590
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-122,482,258	-120,420,829	-2,061,429
	徴収不能引当金繰入	806,227		806,227	
	サービス活動費用計(2)	6,235,907,073	6,105,164,313	130,742,760	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	113,863,698	35,554,446	78,309,252	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	259,675	489,582	-229,907
		受取利息配当金収益	1,369,513	1,250,107	119,406
		その他のサービス活動外収益	31,511,658	22,187,716	9,323,942
		サービス活動外収益計(4)	33,140,846	23,927,405	9,213,441
	費用	支払利息	6,832,735	7,628,523	-795,788
		その他のサービス活動外費用	5,062,260	4,725,724	336,536
	サービス活動外費用計(5)	11,894,995	12,354,247	-459,252	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	21,245,851	11,573,158	9,672,693	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	135,109,549	47,127,604	87,981,945	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	10,787,860	238,893,000	-228,105,140
		施設整備等寄附金収益	304,810	591,853	-287,043
		固定資産売却益	925	1,680,000	-1,679,075
		その他の特別収益	2,055,819	23,738,023	-21,682,204
		特別収益計(8)	13,149,414	264,902,876	-251,753,462
	費用	固定資産売却損・処分損	951,513	2,948,739	-1,997,226
国庫補助金等特別積立金積立額		10,644,000	239,376,217	-228,732,217	
	その他の特別損失	5,481,227	21,908,713	-16,427,486	
	特別費用計(9)	17,076,740	264,233,669	-247,156,929	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-3,927,326	669,207	-4,596,533	
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	131,182,223	47,796,811	83,385,412	
	法人税、住民税及び事業税(12)				
	法人税等調整額(13)				
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	131,182,223	47,796,811	83,385,412	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(15)	3,393,488,179	3,374,515,370	18,972,809
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	3,524,670,402	3,422,312,181	102,358,221
		基本金取崩額(17)			
		その他の積立金取崩額(18)	36,000,000	48,706,000	-12,706,000
		その他の積立金積立額(19)	79,101,124	77,530,002	1,571,122
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,481,569,278	3,393,488,179	88,081,099	

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表  
2020年 3月31日現在

	資 産 の 部		負 債 の 部		増 減		増 減	
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末
流動資産	4,427,251,063	4,487,753,142	-60,502,079	流動負債	1,810,204,374	1,850,258,698	-40,054,324	
現金預金	2,513,235,977	2,582,811,698	-69,575,721	短期運営資金借入金	300,000,000	250,000,000	50,000,000	
事業未収金	1,447,200,025	1,331,345,447	115,854,578	事業未払金	1,153,347,791	1,171,883,274	-18,535,483	
未収金	11,261,643	18,632,891	-7,371,248	その他の未払金	18,100,661	80,702,394	-62,601,733	
未取補助金	6,311,430	35,357,727	-29,046,297	1年以内返済予定設備資金借入金	35,196,000	19,968,000	15,228,000	
受取手形	128,425,702	144,821,486	-16,395,784	1年以内返済予定リース債務	261,835	386,813	-124,978	
貯蔵品	2,919,972	2,417,302	502,670	1年以内支払予定長期未払金	9,926,160	10,748,214	-822,054	
商品・製品	259,086,017	281,539,319	-22,453,302	未払費用	63,434,882	48,229,604	15,205,278	
仕掛品	16,177,559	26,961,634	-10,784,075	預り金	20,917,611	38,284,708	-17,367,097	
原材料	24,450,422	23,313,044	1,137,378	職員預り金	16,643,807	15,956,116	687,691	
立替金	4,452,035	26,684,455	-22,232,420	前受金	16,925,224	31,853,115	-14,927,891	
前払金	43,206	2,160,000	-2,116,794	賞与引当金	159,587,227	150,206,190	9,381,037	
前払費用	15,534,378	13,178,756	2,355,622	未払税金等	15,863,176	32,040,270	-16,177,094	
前払貸付金	740,771		740,771	固定負債	854,530,851	972,117,709	-117,586,858	
徴収不能引当金△	2,588,074	1,470,617	1,117,457	設備資金借入金	401,626,000	436,822,000	-35,196,000	
固定資産	5,605,399,658	5,696,646,818	-91,247,160	長期運営資金借入金	50,000,000	50,000,000	-50,000,000	
基本財産	3,407,510,731	3,537,031,622	-129,520,891	リース債務	202,440	202,440	-202,440	
土地	812,128,671	812,128,671		退職給付引当金	435,193,861	460,592,626	-25,398,765	
建物	3,581,490,770	3,581,490,770		役員退職慰労引当金	3,484,374	3,043,314	441,060	
建物減価償却累計額△	986,108,710	856,587,819	129,520,891	長期未払金	14,226,616	21,457,329	-7,230,713	
その他の固定資産	2,197,888,927	2,159,615,196	38,273,731	負債の部合計	2,664,735,225	2,822,376,407	-157,641,182	
土地	298,950,200	298,950,200		純 資 産 の 部				
建物	716,150,931	674,353,047	41,797,884	基本金	300,915,620	300,915,620		
構築物	136,089,651	135,048,789	1,040,862	基本金	300,915,620	300,915,620		
機械及び装置	787,485,216	797,107,294	-9,622,078	国庫補助金等特別積立金	2,636,706,774	2,761,997,054	-125,290,280	
車輛運搬具	73,274,458	68,864,584	4,409,874	国庫補助金等特別積立金	2,636,706,774	2,761,997,054	-125,290,280	
器具及び備品	278,500,868	280,497,442	-1,996,574	その他の積立金	948,723,824	905,622,700	43,101,124	
建設仮勘定		35,620,976	-35,620,976	その他の積立金	113,000,000	59,898,876	53,101,124	
建物減価償却累計額△	411,669,471	387,420,502	24,248,969	施設整備等積立金	50,000,000	60,000,000	-10,000,000	
構築物減価償却累計額△	57,171,146	50,009,088	7,162,058	移行時特別積立金	785,723,824	785,723,824		
機械及び装置減価償却累計額△	701,969,822	709,242,967	-7,273,145	次期繰越活動増減差額	3,481,569,278	3,393,488,179	88,081,099	
車輛運搬具減価償却累計額△	59,833,486	57,847,719	1,985,767	次期繰越活動増減差額	3,481,569,278	3,393,488,179	88,081,099	
器具及び備品減価償却累計額△	175,521,110	177,264,898	-1,743,788	(うち当期活動増減差額)	131,182,223	47,796,811	83,385,412	
権利	19,500	19,500						
ソフトウェア	58,245,294	29,013,123	29,232,171					
退職給付引当資産	296,467,271	307,772,794	-11,305,523					
その他の積立資産	948,723,824	905,622,700	43,101,124					
差入保証金	2,350,430	1,942,710	407,720					
長期前払費用	1,296,286	72,128	1,224,158					
その他の固定資産	7,287,375	7,410,425	-123,050					
徴収不能引当金△	787,342	895,342	-108,000					
資産の部合計	10,032,650,721	10,184,399,960	-151,749,239	純資産の部合計	7,367,915,496	7,362,023,553	5,891,943	
				負債及び純資産の部合計	10,032,650,721	10,184,399,960	-151,749,239	

コロニーとうきょう Vol.169

社会福祉法人名 社会福祉法人 東京コロニー  
拠点名 合算

別紙4

財 産 目 録  
2020年 3月31日 現在

貸借対照表科目		場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
(単位：円)							
<b>I 資産の部</b>							
<b>1 流動資産</b>							
現金預金			—	運転資金等	—	—	2,513,235,977
事業未収金			—	就労支援事業及び障害福祉サービス事業	—	—	1,447,200,025
未収金			—	費用本人負担分等	—	—	11,261,643
未収補助金			—	施設整備補助金等	—	—	6,311,430
受取手形			—	就労支援事業	—	—	128,425,702
貯蔵品			—	【控除対象】切手等	—	—	2,861,410
			—	【控除非対象】公益事業	—	—	58,562
			—	小計	—	—	2,919,972
商品・製品			—	社会福祉事業による物品販売業及び印刷業等	—	—	259,086,017
仕掛品			—	社会福祉事業による印刷業等	—	—	16,177,559
原材料			—	社会福祉事業による印刷業等	—	—	24,450,422
立替金			—	共同生活援助利用者等	—	—	4,452,035
前払金			—	材料仕入	—	—	43,206
前払費用			—	保険料等	—	—	15,534,378
短期貸付金			—		—	—	740,771
徴収不能引当金△			—	社会福祉事業に係る得意先等	—	—	2,588,074
			—	流動資産合計	—	—	4,427,251,063
<b>2 固定資産</b>							
<b>(1) 基本財産</b>							
土地		(福祉事業本部) 東久留米市水川台2-31-22	—	社会福祉事業であるグループホームに使用している	—	—	110,701,020
		(コロニー中野) 中野区江原町2-6-7	—	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	—	—	147,823,591
		(コロニー東村山) 東村山市秋津町2-22-9	—	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	—	—	398,000,000
		(青葉ワークセンター) 東村山市青葉町2-39-10	—	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	—	—	155,604,060
			—	小計	—	—	812,128,671
建物		(福祉事業本部) 東久留米市水川台2-31-22	2002	社会福祉事業であるグループホームに使用している	66,059,195	31,475,420	34,583,775
		(コロニー中野) 中野区江原町2-6-7	2017	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	481,286,351	41,714,370	439,571,981
		(コロニー東村山) 東村山市秋津町2-22-9	1974	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	133,107,474	133,107,473	1
		(コロニー東村山) 東村山市秋津町2-22-9	1983	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	91,300,000	77,385,516	13,914,484
		(コロニー東村山) 東村山市秋津町2-24-8	2002	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	192,950,780	81,579,575	111,371,205
		(青葉ワークセンター) 東村山市青葉町2-39-10	1989	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	616,488,760	404,418,883	212,069,877
		(もみじやま支援センター) 中野区中野5-3-32	2017	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	652,723,007	65,710,464	587,012,543
		(東京都葛飾福祉工場) 葛飾区金町2-8-20	2017	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	409,930,843	56,168,457	347,762,386
		(東京都葛飾福祉工場) 葛飾区金町2-9-5	2017	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	311,428,351	51,770,365	259,657,986
		(東京都大田福祉工場) 大田区大森西2-22-26	2019	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	632,216,009	42,778,187	589,437,822
			—	小計	—	—	2,595,382,060
			—	基本財産合計	—	—	3,407,510,731
<b>(2) その他の固定資産</b>							
土地		埼玉県八潮市2-1031-1	—	社会福祉事業である就労支援事業に使用している	—	—	298,950,200
建物		(福祉事業本部) 東久留米市水川台2-31-22他	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	140,775,460	42,896,078	97,879,382
		(コロニー中野) 中野区江原町2-6-7	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	23,306,802	2,141,771	21,165,031
		(コロニー東村山) 東村山市秋津町2-22-9他	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	227,118,988	213,189,333	13,929,655
		(青葉ワークセンター) 東村山市青葉町2-39-10他	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	24,349,254	16,054,328	8,294,926
		(もみじやま支援センター) 中野区中野5-3-32	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	54,053,320	5,279,386	48,773,934
		(東京都葛飾福祉工場) 葛飾区金町2-8-20他	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	237,982,067	129,737,681	108,244,386
		(東京都大田福祉工場) 大田区大森西2-22-26他	—	【控除対象】社会福祉事業に使用している建物付属設備	5,198,364	265,991	4,932,373
		(トータル情報処理センター・事業部)	—	【控除非対象】公益事業に使用している建物付属設備	344,776	344,774	2
		(トータル情報処理センター・デンタルメディアセンター)	—	【控除非対象】公益事業に使用している建物付属設備	3,021,900	1,760,129	1,261,771
			—	小計	—	—	304,481,460
構築物			—	社会福祉事業に使用するアスファルト舗装他	136,089,651	57,171,146	78,918,505
機械及び装置			—	社会福祉事業に使用する印刷機械等	787,485,216	701,969,822	85,515,394
車輛運搬具			—	【控除対象】社会福祉事業に使用するリフトバス等	72,163,800	58,722,829	13,440,971
			—	【控除非対象】公益事業	1,110,658	1,110,657	1
			—	小計	—	—	13,440,972
器具及び備品			—	【控除対象】社会福祉事業に使用する作業機械等	261,289,297	160,897,321	100,391,976
			—	【控除非対象】公益事業に使用	17,211,571	14,623,789	2,587,782
			—	小計	—	—	102,979,758
権利			—	社会福祉事業に使用する電話加入権等	—	—	19,500
ソフトウェア			—	社会福祉事業に使用する販売システム等	—	—	58,245,294
退職給付引当資産			—	退職給付引当金	—	—	296,467,271
その他の積立資産			—	社会福祉事業に使用する修繕費及び施設整備等	—	—	948,723,824
差入保証金			—	共同生活援助等	—	—	2,350,430
長期前払費用			—	火災保険料等	—	—	1,296,286
その他の固定資産			—	【控除対象】社会福祉事業に使用する敷金等	—	—	7,284,375
			—	【控除非対象】公益事業	—	—	3,000
			—	小計	—	—	7,287,375
徴収不能引当金△			—	社会福祉事業に係る得意先等	—	—	787,342
			—	その他の固定資産合計	—	—	2,197,888,927
			—	固定資産合計	—	—	5,605,399,658
			—	資産合計	—	—	10,032,650,721
<b>II 負債の部</b>							
<b>1 流動負債</b>							
短期運営資金借入金		みずほ銀行他	—		—	—	300,000,000
事業未払金		就労支援事業他	—		—	—	1,153,347,791
その他の未払金		工事未払い金他	—		—	—	18,100,661
1年以内返済予定設備資金借入金			—		—	—	35,196,000
1年以内返済予定リース債務		機械購入他	—		—	—	261,835
1年以内支払予定長期未払金		割賦代金他	—		—	—	9,926,160
未払費用		人件費他	—		—	—	63,434,882
預り金		就労支援事業他	—		—	—	20,917,611
職員預り金		社会保険料他	—		—	—	16,643,807
前受金		就労支援事業他	—		—	—	16,925,224
賞与引当金			—		—	—	159,587,227
未払税金等		消費税	—		—	—	15,863,176
			—	流動負債合計	—	—	1,810,204,374
<b>2 固定負債</b>							
設備資金借入金		三菱UFJ銀行他	—		—	—	401,626,000
退職給付引当金			—		—	—	435,193,861
役員退職慰労引当金			—		—	—	3,484,374
長期未払金		障害福祉サービス等	—		—	—	14,226,616
			—	固定負債合計	—	—	854,530,851
			—	負債合計	—	—	2,664,735,225
			—	差引純資産	—	—	7,367,915,496

# アートビリティ Artbility ギャラリー 44



## 『はじめてみるせかい』

岡崎 妙子（おかざき たえこ）さん

岡崎さんを拝見していると、ちょっとしたすき間時間にも、手近にある紙に、手持ちの筆記用具で何かを描いています。「子どもの頃は言葉を発する代わりに絵を描いていた、というか、家族や学校の先生からは言葉が話せない子、考えを伝えられない子とされていたので、そのような自分にとって辛い状況を逃れたくて、なお一層、描いていました」と、岡崎さんは話してくれます。

岡崎さんにとって「描くこと」は「想いを伝えること」、「自分を保つこと」だったのですね。

以前は、「人とのコミュニケーションをとることが、苦手、嫌い」と感じていたそうですが、今では、隔年で個展を開催し、毎年グループ展に出品され、なんと、地方自治体の市民企画講座でパネリストやワークショップを任せられるほど、人前が出る機会が増えています。

「私の絵を欲しいと思ってくれる人がいること、私の絵が社会的に役割を担った媒体に活用され、自分と社会がつながった経験などを経て、他人と向き合う怖さは持ったままの自分を肯定しつつ、知らないこと、初めての事にもチャレンジして愉しもう」と思えるようになったのだそうです。

岡崎さんの作品で度々目にするのが「はらいそ（パラダイス）」や、「そろりそろり（いきものが用心して列をなしつつその先を確かめようとするさま）」を描いた作品です。今回ご案内する作品『はじめてみるせかい』にも、生き物・動物・人間が、楽園を求める衝動や、こわいけれどその先が見たい気持ちが現されています。

生きていくこと、一歩前進することは、「はじめてみるせかい」の積み重ねとも言えます。岡崎さんだけでなく、すべての人の「今」は、その人にとって「はじめての時・はじめての世界」です。『はじめてみるせかい』には、「生きていく私たち」が描かれているのではないのでしょうか。

### 『はじめて見る世界』

知らないを堂々と言いたい。

笑われてもその先がみたい。

ダサイ自分丸出しでめちゃくちゃ楽しい世界をみたい！

アクションをおこしたものの、こわいなっていう感情を超えるものは、ぞくぞくした愉しさ！

岡崎妙子

### 【作家プロフィール】

1977年生まれ。神奈川県在住。

2013年 アートビリティ登録作家となる。

2015年 「第28～31回 上野の森美術館 日本の自然を描く展」

～18年 入選、上位入選。

2017年 「岡崎妙子展～ひとつとび はらいそ ツアー～」初個展。

2017年 「金谷美術館コンクール2017～2018」

～18年 褒状、入選。

2018年 神宮前ギャラリー企画「鹿展Vol. 3」出展。

2019年 「第6回 鋸山美術館コンクール(旧 金谷美術館コンクール)」特選。

「岡崎妙子展 本日もそろりそろり」開催。

神宮前ギャラリー企画「鹿展Vol. 5」出展。

■アートビリティ…障害者の所得支援を続けてきた社会福祉法人東京コロニーが、アートの分野で力を発揮する人材を後押しし、その才能を収入に結び付けるために始めた事業です。約200名の作家による約5,500点の作品が揃ったアートライブラリーとなり、年間約400点の作品が使用されています。

## ご寄附のお礼

(2019年12月～2020年6月 総額3,984千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2019年12月 渡 秀二様・渡 恵美子様

2019年12月 沖電気工業株式会社 様

2020年1月 日立キャピタル株式会社 様

2020年1月 諏訪 康雄 様

2020年1月 一般社団法人企業研究会 様

2020年3月 株式会社オレンジジャムコ 様

2020年5月 中野区中野福祉作業所保護者会 様

2020年5月 伊藤忠エネクス株式会社 様

2020年6月 諏訪 康雄 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

# 東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ  
<https://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山  
<https://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷  
<https://www.colony.gr.jp/>



デジタルメディアセンター  
<https://www.tocolo.or.jp/dmc/>



アートビリティ  
<https://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場  
<https://www.ootafukushikojo.org/>



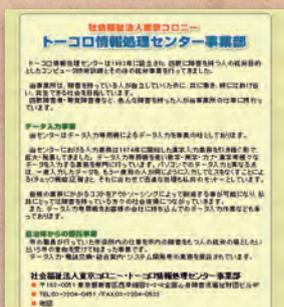
トーコロ情報処理センター職能開発室  
<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



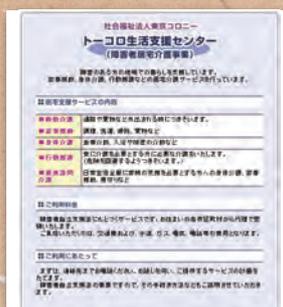
トーコロ青葉ワークセンター  
<https://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場  
<https://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部  
<https://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター  
<https://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム  
<https://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所  
<https://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



コロニーもみじやま支援センター  
<https://colony.gr.jp/momijiyama/>



コロニー中野  
<https://colony.gr.jp/colonymakano/>